

内閣参質一六八第一〇二号

平成二十年一月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員仁比聡平君提出広島市及び呉市でのジェット軍用機の飛行に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。



参議院議員仁比聡平君提出広島市及び呉市でのジェット軍用機の飛行に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「軍用機」が何を指すのかは必ずしも明らかではないが、米軍機及び自衛隊機については次のとおりである。

米軍機については、米側から、お尋ねの日時の間に、米軍所属の航空機が広島市及び呉市上空を高度約千五百フィート以上で通過したとの説明を受けているが、航空機の所属等の詳細については、米軍の運用にかかわる問題であり、政府として承知していない。

自衛隊機については、陸上自衛隊所属のUH-1J多用途ヘリコプター一機が、平成十九年十二月七日午後二時三十分過ぎに、任務終了に伴う帰投のため、広島市上空を、安芸郡海田町上空から防府市上空に向けて高度約二千五百フィートで通過し、海上自衛隊所属のP-3C哨戒機一機が、同日午後二時過ぎに、任務終了に伴う帰投のため、呉市上空を、岩国市上空から岡山市上空に向けて高度約二万フィートで通過した。

